

平成30年以降の「米政策改革」は、 「減反廃止」ではありません！ 引き続き「需要に応じた米生産」が 必要です

主食用米の生産拡大は、再び「米価下落」を引き起こします

- * 主食用米は「生産数量(面積)の目安」にもとづく生産に
確実に取り組みましょう
- * 主食用米と非主食用米のトータルで収入を確保しましょう
 - ◆ 飼料用米は多収品種で取り組みましょう
 - ◆ 備蓄用米にも引き続き取り組みましょう
 - ◆ 加工用米も複数年契約で拡大しましょう
 - ◆ 輸出用米にも取り組み、需要拡大をすすめましょう
- * 麦・大豆、園芸作物への転換を促進しましょう



■ 福島県全体の米価動向 単位:円/60kg(税込)



(注)農林水産省公表資料にもとづき県協議会が試算

福島県水田農業産地づくり対策等
推進会議事務局

福島県水田畑作課
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
TEL:024-521-7369 FAX:024-521-7942

JA福島中央会
〒960-0294 福島県福島市飯坂町平野字三枚長1-1
TEL:024-554-3072 FAX:024-554-6022